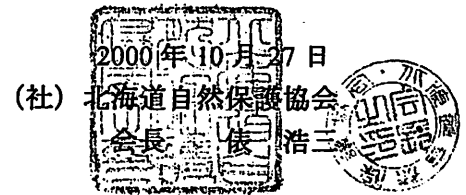


環境庁西北海道地区自然保護事務所

所長 和田 孝夫 様



礼文島・香深井から宇遠内に至る歩道工事に関する意見・質問書

当協会では最近、利尻礼文サロベツ国立公園内、礼文島の香深井（東海岸）から宇遠内（西海岸）に至る「歩道事業」の工事が行われたことを知りました。しかし、この工事は、歩道でありながら車両の通れる幅員であり、その切り盛り土によって、多数の希少植物を含む貴重植生を破壊するなど、自然に対する配慮を欠いた設計、施工となっております。

この歩道は、特別保護地区を貫通するものですから、その設計、施工は慎重の上にも慎重に対処すべきことが要求されることは申すまでもありません。それにもかかわらず、このような工事が行われたことは、まことに遺憾なことであり、事業を認可した環境庁に対して、強く抗議をいたします。

また、「歩道事業」の認可に際して、環境庁としては、①どのように現地調査を行い、どのように現場の価値を認識したのか、②その認識は、設計内容の審査にどう反映されたのか、③工事が始まってから後、どのように現場の状況を把握したのか、④結果的に、多くの RDB 記載種を含む貴重な自然を傷つけたことを、どう認識するのか、⑤物理的に車両の通れる「歩道」の車両規制はどのように行うのか、⑥この歩道事業に伴って事後に影響が発生した場合、どのように対処するのか、の諸点について、回答をくださるよう、お願い申し上げます。

記

1. 歩道工事の実態

香深井（東海岸）から宇遠内（西海岸）までの歩道工事は、現在、ほぼ終了した段階にあります。が、「国立公園利用のための歩道としては規模が大きく、工事による影響が甚大である」と判断します。それは、この工事が従来からあった歩道を車道並に拡幅し、斜面を重機によって削り取り、斜面下方に土砂を崩落させているからであり、後述しますように、国内唯一のフタナミソウ生育地をはじめとして絶滅危惧植物や希少植物が多数生育する貴重な場所が破壊されているからです。これらに関して、何故、車道並みに規模が大きい歩道工事を認可したのか、また工事の必要性があったとしても、何故、杜撰な工事にならないように監視しなかったのか、大きな疑問が生じます。

2. 歩道工事を認可した理由

当協会の知る複数の旅行者が稚内にある環境庁自然保護事務所に電話で問い合わせたところ、担当保護管は最初に「国立公園利用のための歩道整備である」と答え、車道ではないかと反論されたところ、「礼文町から宇遠内住民の緊急避難用に軽四輪が通れる車道が要請されたから認可した」と答えております。この回答は、国立公園利用のための歩道と

緊急避難用町道という二つの異なる目的を含んでおり、工事を認可した理由がいずれであるか、全く説得力を持ちません。

ある礼文町住民は、礼文町が数年来、高齢化した宇遠内住民の緊急避難用のため、町有地であるこの地域に町道を要望してきたが、それに対して貴庁の歴代保護官（管理官）は重要な国立公園特別保護地区である理由から認可してこなかったと理解しております。私たちもそのように理解します。ところが、絶滅危惧植物の保護が重視される今になって、その責任がある貴庁は、実際には車道並みの広さを持った「環境庁だけが理解する歩道」工事を認可し、それを「公園利用のための歩道」と強調していることとなります。

当協会は、町行政において住民の生命を守ることが基本にされるべきと考えますが、車道を開削することがその唯一の解決策とは考えません。貴重な国立公園特別保護地区を守ることと地域住民の生命を守るとは両立させるべきと考えております。

環境庁は、まず自然の特徴を把握し、希少な自然から順序に保護を考え、その上で利用の程度を種々に熟考しなければならない機関であり、自然の保護を忘れて土地利用に関する種々の意見をまとめる機関ではないと考えます。今回、歩道工事を認可したことは、環境庁の責務を忘れたものと強く批判いたします。

3. 植生と植物相の特徴

当協会副会長、佐藤謙北海学園大学教授のデータに基づいて、歩道工事が行われている地域の植生の特徴について記述しますと、以下の通りです。

(1) 香深井（海岸）から峠（標高約 160m）までの東斜面

この範囲には、下部の車道沿いにゴミ焼却場やトドマツ植林地など人為の影響を受けた部分がありますが、上部は自然植生、すなわちトドマツとダケカンバが共優占し、冷温帯性落葉広葉樹が混生する針広混交林に被われ、沢筋にオノエヤナギ（ナガバヤナギ）林が成立しています。前者は、峠に近づくほどダケカンバが優勢になり、部分的にダケカンバ林を呈しています。これらの出現種を見渡しますと、狭い標高範囲に山地帯（冷温帯）と亜高山帯（亜寒帯）の植物が混在する特徴があり、わずかですが高山植物のシラネニンジンとコメススキが林内に見られること、そして日本海側を北上して分布限界に達する温帯低木種アクシバが見られることが特記されます。以下に、森林ごとの出現種を列記します。

①トドマツ・ダケカンバ林：「高木種」トドマツ、ダケカンバ、ミズナラ、ヒロハノキハダ、ハリギリ、エゾイタヤ、ナナカマドなど；「低木種」クマイザサ、チシマザサ、クロツリバナ、タラノキ、ノリウツギ、ハイイヌツゲ、ツルシキミ、ゴゼンタチバナ、ツタウルシ、イワツツジ、アクシバなど；「草本種」シラネニンジン、コメススキ、シラネワラビ、ミヤマワラビ、ホソバトウゲシバ、ヒメスギラン、ホソイノデ、クジャクシダ、ヒメイチゲ、コミヤマカタバミ、ミヤマスマミレ、ツボスマミレ、オトギリソウ、ミヤマタニタデ、ウド、エゾニュウ、ヤブニンジン、コイチャクソウ、エゾノヨツバムグラ、コガネギク、ミミコウモリ、チシマアザミ、ヒメノガリヤス、ゴンゲンスゲ、マイヅルソウなど。

②オノエヤナギ林：「亜高木種」オノエヤナギ；「高茎草本種」クサソテツ、オオイタドリ、エゾイラクサ、オニシモツケ、オオバセンキュウ、オオハナウド、ヨブスマソウ、アキタブキ、オオヨモギ、ハンゴンソウ、ザゼンソウ；「短茎草本種」オククルマムグラ、エゾボウフウ、ミツバ、シャク、スギナ、トクサなど。

(2) 峠から宇遠内までの西斜面

この範囲にも東斜面から続く森林植生が見られますが、集塊岩質の露岩地を中心に各種

の高山植生が発達しています。まず、トドマツ・ダケカンパ林またはダケカンパ林に追加される植物は下記の通りです。そのうち、オオタカネイバラ、エゾノイワハタザオおよびサクラソウモドキは、高山植物として特記されます。

③森林：「高木種」オヒョウニレ；「低木種」オオバスノキ、エゾクロウスゴ、オオタカネイバラ、エゾスグリ、アジサイノリウツギ、ミヤマガマズミ、ツルツゲ、エゾイボタ、キツネヤナギ、エゾヒョウタンボク；「草本種」ヒメゴヨウイチゴ、オシダ、ミヤマトウバナ、ヒトリシズカ、コメガヤ、ダイヤモンドソウ、エゾノイワハタザオ、サクラソウモドキ、ジャニンジンなど。

集塊岩質の④岩壁と⑤崩壊地の群落、そしてその周辺の⑥草原および⑦風衝地矮低木群落は、いずれも山地帯など暖地の植物を多少とも含んでおりますが、多くが高山植物からなり、希少な高山植物が多く出現する特徴があります。それぞれの立地環境・植物群落ごとに出現植物を列記しますと、以下の通りです。

④岩壁のフタナミソウ群落：「極めて希少な高山植物（佐藤による判断、以下同様）」フタナミソウ、エゾタカネツメクサ、レブンサイコ、エゾウスユキソウ、タカネオミナエシ、シコタンヨモギ、オノエスゲ、レブントウヒレン、ネムロシオガマ、チシママンテマ、チシマゲンゲ、チシマアマナ；「他の高山植物」ムカゴトラノオ、ミヤマオダマキ、チシマゼキショウ、シラネニンジン、イワベンケイ、ハクサンイチゲ、シコタンズゲ、ガンコウラン、イブキジャコウソウ、アサギリソウ、ミヤマラッキョウ、オオウシノケグサ、ミヤマハイビャクシン；「暖地・海岸の植物」キジムシロ、ホソバヒカゲスゲ、シュロソウ、ヤマブキショウマ、ナガボノシロワレモコウ、コカラマツ、ツリガネニンジン、スズラン、ミヤマハンノキ、ネムロスゲ、ハマナスなど。

⑤崩壊地のヒメイワタデ・チシママンテマ群落：「極めて希少な高山植物」ヒメイワタデ、チシママンテマ、エゾタカネツメクサ、レブンサイコ、エゾウスユキソウ、タカネオミナエシ、シコタンヨモギ、ホソバツメクサ、オノエスゲ、サマニヨモギ、タカネグンバイ、レブンコザクラ；「他の高山植物」ムカゴトラノオ、ミヤマオダマキ、イワベンケイ、ハクサンイチゲ、チシマフウロ、ヨツバシオガマ、シラネニンジン、イブキジャコウソウ、アサギリソウ、オオウシノケグサ、コメススキ；「暖地・海岸の植物」ヤマブキショウマ、ナガボノシロワレモコウ、コカラマツ、ツリガネニンジン、ヒロハクサフジ、コガネギク、センボンヤリ、オトコヨモギなど。

⑥崩壊地に続く草原：「極めて希少な高山植物」レブントウヒレン、エゾウスユキソウ；「他の高山植物」エゾゼンテイカ、ヨツバシオガマ、チシマフウロ、カンチコウゾリナ、オニカサモチ、シコタンズゲ、タカネナデシコ、イブキトラノオ、カマヤリソウ、ウメバチソウ；「暖地・海岸の植物」ミヤマハンノキ、イワヨモギ、エゾノシシウド、ヒロハクサフジ、ススキ、スズメノヤリなど。

⑦風衝地のガンコウラン群落：「高山植物」ガンコウラン、タカネナナカマド、コメススキ、シラネニンジン、ハイマツ；「海岸の植物」ハマナスなど

4. 希少植物および貴重な植生の価値

(1) 礼文島西海岸は、日本で最も低い標高範囲に高山植生が発達することが古くから知られ、高く評価されております。中でも、歩道を工事した宇遠内に至る範囲は、非常に大切な地域の一つとして知られております。すでに館脇操（1934）は、「北見礼文島植物概説（北海道景勝地協会発行）」において『ウエンナイは香深井を去る約六キロメートル、

西海岸に沿へる地点で、本島中で最も高山寒地植物に富める所と称するも過言ではあるまい』と述べております。そのデータには、前項に挙げられていないコスギラン、チョウノスケソウ、レブンソウ、ハイオトギリ、エゾツツジ、チシマリンドウ、ミヤマムラサキ、チシマギキョウ、イワギキョウ、リシリソウなど、さらに多数の高山植物が報告され、とりわけ「極めて希少な高山植物」であるレブンソウとリシリソウの出現が特記されます。

(2) 2000年7月に発行された環境庁自然保護局野生生物課編「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物、植物1(維管束植物)」(日本植物分類学会絶滅危惧植物問題検討会作成、自然環境研究センター発行)によりますと、礼文島の維管束植物には多数の絶滅危惧植物が含まれております。そのうち、今回問題となる地域では、以下の20種の絶滅危惧植物が認められることになります。

①絶滅危惧I A類(Cr):チシママンテマ、タカネグンバイ、レブンソウ(礼文島固有種)、レブンサイコ、フタナミソウ(国内唯一の産地、礼文島においてほとんどこの地域に限られる)

②絶滅危惧I B類(En):ヒメイワタデ、エゾタカネツメクサ、サクラソウモドキ、エゾヒョウタンボク、タカネオミナエシ(チシマキンレイカ)、エゾウスユキソウ

③絶滅危惧II類(Vu):カラフトゲンゲ(チシマゲンゲを含む)、レブンコザクラ、ネムロシオガマ、イワヨモギ、シコタンヨモギ、リシリソウ、ネムロスゲ、シコタンズゲ、オノエスゲ。

5. 環境庁の責務

前項4により、過去から現在に続く、問題となる地域の高い植物的価値が明らかであります。すでに3で述べましたように、佐藤による判断(極めて希少な高山植物)を併せて考えますと、この地域は、環境庁によって厳密に保護されなければならないことは明白です。この地域には、環境庁RDBに挙げられた20種に限らず多数の絶滅危惧植物や希少植物が見られることとなりますが、環境庁は、少なくとも、みずからRDBに挙げた20種について、みずからの責任において守らなければならないと考えます。

過去から高く評価され、いま絶滅危惧植物を多数含む問題の地域において、前もって現地調査もせず、影響評価もせずに、礼文町町道の工事を認可したことは、環境庁として真に非常識であると判断します。当協会の知る旅行者が稚内にある環境庁自然保護事務所に電話で問い合わせた際、保護管は「現地調査を行っていないが、希少植物については移植する」と回答しております。では、国内でほとんどこの地域に限られているフタナミソウは、生育地まるごとが削り取られておりますが、フタナミソウがどこに移植され、どのように保護されているのでしょうか。また、他の多数の絶滅危惧植物もどのように保護されているのでしょうか。

さらに、事前の調査や工事中の監視だけではなく、工事後の影響をどのように把握されているのでしょうか。現状では、町道工事を認可したことだけが環境庁の果たした仕事になると判断します。今後、周辺への影響をどのようにして解消するのか、ぜひ回答をいただきたいと思っております。

今回の歩道工事そのものはほぼ終了したようですが、環境庁としての問題は継続すると考えております。以上に述べた問題提起をどのように国民に説明されるのか、工事に関わる計画書や調査報告書など、貴重な自然を守るために用意された具体的資料によって、詳しく回答していただけることを願う次第です。



写真1. 重機を置く広場や土石捨て場が造られ、車道だけではない広い攪乱が生じている。
従来の歩道周辺はたくさんの野生植物が咲く場所であった。



写真2. 斜面上方に法面を削り取り、斜面下方にも土砂が崩されている。



写真3. 希少植物が生育する斜面を削り取っている。



写真4. 同上



写真5. サクラソウモドキやダイモンジソウが咲く森林内の岩場を削り取り、森林生植物が咲き乱れる斜面下方には土砂が崩されている。



写真6. 車道両側にガンコウラン群落が見られるが、何気なく削り取られている。



写真7. フタナミソウ、レブンサイコ、エゾウスユキソウなどが咲く岩壁、チシママンテマなどが出現する崩壊地、そしてガンコウラン群落と草原が見られるが、広い車道がそれら破壊している。



写真8. 同上

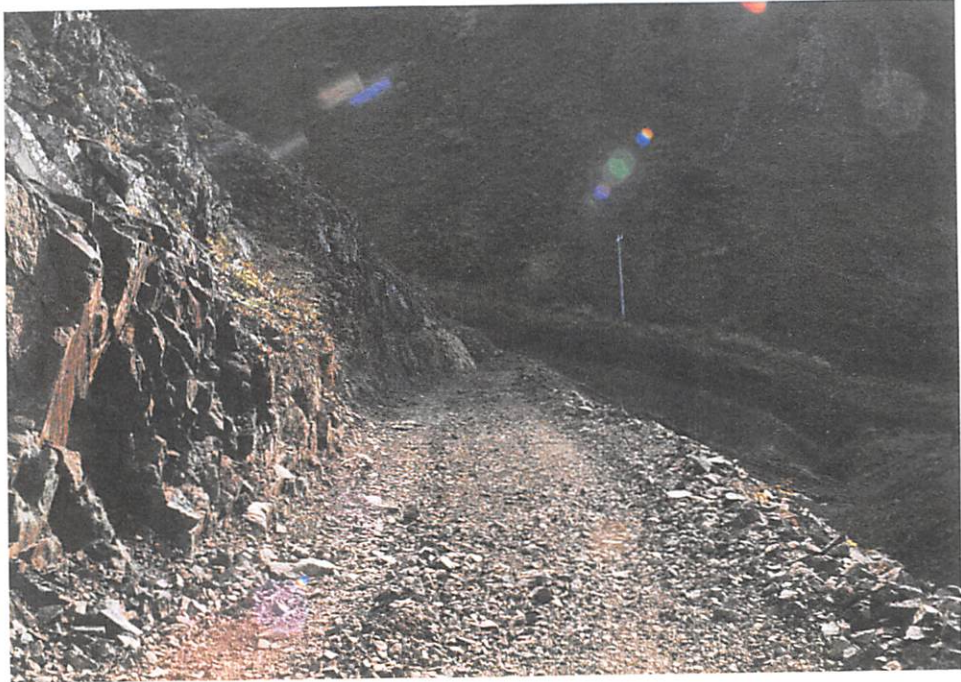


写真9. 同上（とりわけ貴重な部分を車道が破壊している）

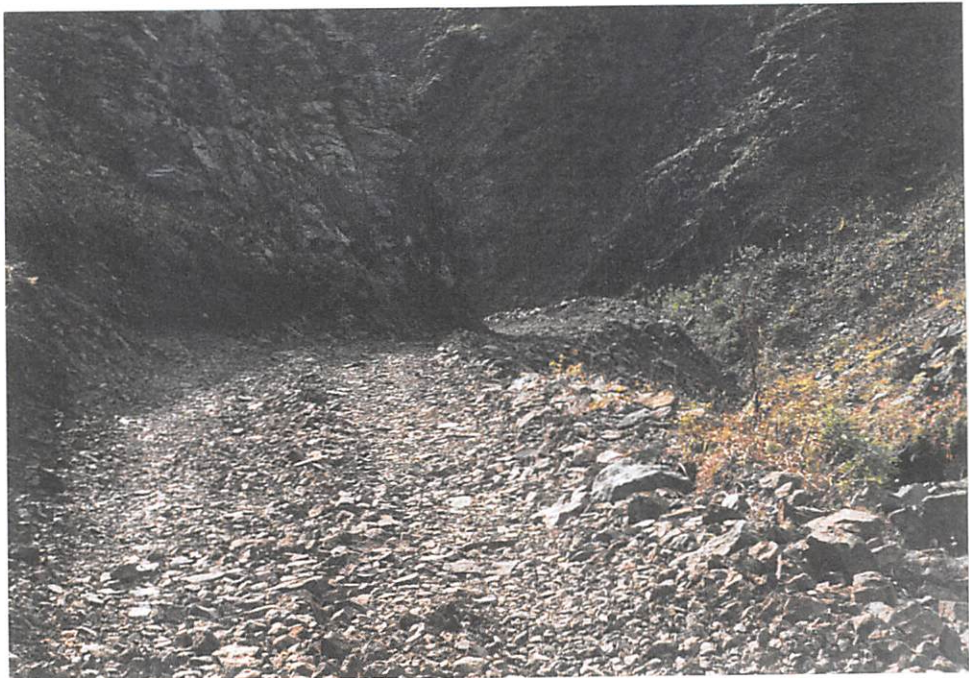


写真10. 同上